

「応援します!! あなたの農業」



あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 47号 平成27年7月

発行元 福島市中町8番2号
公益財団法人福島県農業振興公社
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

平成26年度農地中間管理事業の実績と事業評価について

1 事業実績について

新たにスタートしました農地中間管理事業の平成26年度事業実績は以下のとおりとなりました。

初めての取組みに対し、関係機関・団体の皆様の御理解と御協力をいただき、改めてお礼申し上げますとともに、なお一層の御支援をお願いいたします。

機構借入面積	機構転貸面積
1,461 <small>㊦</small> (当初計画 2,600 <small>㊦</small>)	733 <small>㊦</small> (当初計画 2,400 <small>㊦</small>)

2 事業評価について

平成27年6月4日(木)、ふくしま中町会館(福島市)において、岩崎由美子委員長(福島大学教授)をはじめ5名の委員(全員)が出席して、農地中間管理事業評価委員会が開催され、平成26年度農地中間管理事業の実施状況等に関する検討・評価が行われました。

評価委員からは実施状況については、制度初年目であり、更に平成26年産米の米価下落という厳しい環境の中で一定の成果をあげたことは機構の努力の跡がうかがえる、計画を達成できなかった要因としては周知不足や人・農地プランが思うように進まなかったこともあげられるが、農業や担い手の置かれている厳しい状況が大きく関わっ

ているものと考えられる、との意見をいただきました。

また、「農業経営の安定化に向けた取組み」という本委員会独自の視点からは、生産から流通、経営管理など総合的視点から農業政策の展開が必要、経営の効率化のため分散錯圃の解消に努めること、などの活発な意見が出されました。

さらに、平成27年度の推進にあたっては、重点地区を中心とした活動を十分に行うこと、出し手情報の共有化と借受者ニーズの把握を行いマッチングの向上に努め、目標面積の達成に努力してほしいとの要望が出されました。



「農地中間管理事業評価委員会」

なお、評価委員会の意見については、公社HPに掲載していますのでご覧ください。

集積推進課

農地中間管理事業による
農地の借受希望者を募集します。

公社では、農地中間管理事業を利用した農地の借受希望者の募集を行います。

「大規模農業に取り組みたい」「新しく農業を始めたい」など、意欲ある皆さんのお申し込みをお待ちしています。

借受をするには募集への応募がないとできませんので、希望する皆さんは必ず応募してください。

1 応募の方法

- (1) 農地の借受希望者は、あらかじめ応募したい市町村農政担当課等と相談の上、エントリーシート(応募用紙)に必要事項を記載して、応募期間内に市町村農政担当課へ提出又は直接公社へ郵送、若しくは電子メールに添付して送信ください。
- (2) エントリーシートは、公社のホームページから様式を出力するか、又は市町村農政担当課窓口から入手してください。

2 募集期間

平成27年8月3日(月) ~ 9月4日(金)

3 エントリーシート(応募用紙)への記載事項

応募者は、エントリーシートに次の事項を明確に記載してください。

借受けを希望する農用地等の種別(水田、畑の別)、面積、希望する農用地等の条件

借受けた農用地等に作付けしようとする作物の種別

借受けを希望する期間

現在の農業経営の状況(作物ごとの栽培面積等、農業従事者名、年間農業従事日数、所有農機具)

当該区域で農用地等を借り受けようとする理由(規模の拡大、農地の集約化、新規参入等)

その他、必要な事項(氏名又は名称、住所、中心経営体・認定農業者・認定新規就農者など、担い手としての位置付けの有無、法人の場合は常時従事者名)

4 応募内容の公表

エントリーシートの記載事項のうち次の事項については、公社ホームページで公表します。

氏名又は名称

当該区域内の農業者、区域外の農業者、新規参入者の別

借受けを希望する農用地等の種別、面積

借受けた農用地等に作付けしようとする作物の種別

5 留意事項

- (1) 応募については、変更や取り消しの申し出がない限り、応募した日から数えて2年を経過する日の属する年度末(本年度は、平成30年3月31日)までを有効期限として取り扱います。
- (2) 応募者の応募内容は公表することが義務付けされておりますので、公表に同意されない場合は、応募の受付はできません。
- (3) 機構集積協力金を平成27年度内に交付希望される借受希望者の皆さんは今回(8月)応募いただかないと間に合いませんのでご注意ください。(次回12月募集では間に合いません)
- (4) 公社は、応募内容等の個人情報について、個人情報の保護に関する規程及び農地中間管理事業業務委託契約書に基づき適正に管理し、本事業の実施に必要な範囲で利用します。

農地中間管理事業推進の 地方駐在員を配置しました。

公社では、現地における農地中間管理事業推進を充実するため、地方駐在員を配置しました。地方駐在員は、本年4月から福島県中、会津、相双農林事務所に1名ずつ配置しており、集落説明会での農地中間管理事業の説明、農地中間管理事業活用に関する個別相談、市町村や関係機関との連絡調整などの業務を行っています。公社では本年度中に残る4農林事務所にも配置を進めており、最終的には全農業普及所(7か所)を含めた県内合計14か所に地方駐在員を配置する予定です。

方部	駐在員氏名	担当地区	連絡先
県中	栗城照雄(くりき)	郡山市	080-4872-8531
会津	左雨信一郎(さっさ)	会津若松市、磐梯町、猪苗代町	070-1574-3562
相双	松本良一	南相馬市、相馬市、新地町	070-1582-6920

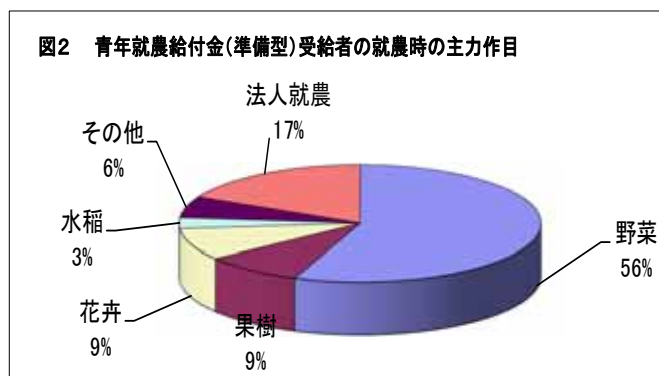
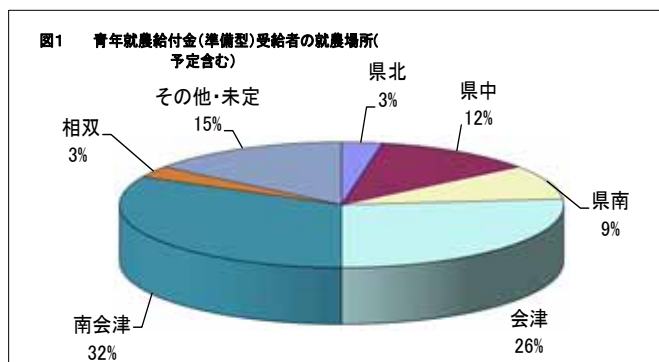
(勤務時間 8:30 ~ 17:15)

青年就農給付金を34名に給付

就農に向け先進農家等で農業研修を行う方に給付金を給付する、**青年就農給付金（準備型）**の平成26年度の給付実績は34名、49,375千円でした。25年度に比較すると人数で15名、金額で28,125千円の増となっております。

受給者34名の就農場所は会津地方が約6割を占め(図1)、就農時の主力作物はトマト等の野菜類が約6割(図2)を占めています。34名のうち17名が26年度で研修を終え、大部分がこの4月に就農しました。

この中には県外出身の新規参入者も5名含まれています。



平成26年度の 新規就農相談は92名

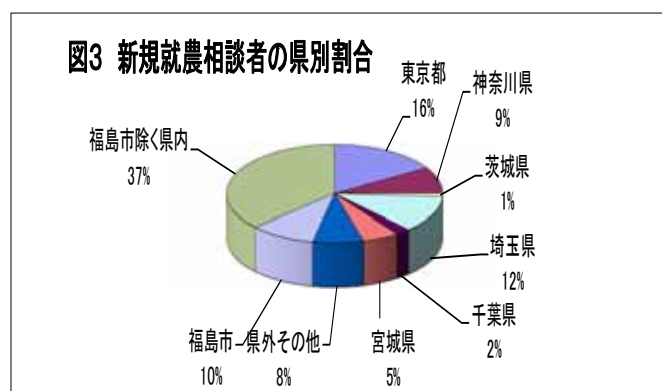
青年農業者等育成センターの主要業務の一つとして、新規就農希望者から就農相談を受けておりますが、平成26年度の新規就農相談者数は92名で

した。

25年度に比較すると20名ほど増加しており、震災後低迷していた相談者数も少しずつ増加する傾向が見られます。

就農相談は来訪者や電話での相談に随時対応するほか、年4回東京で開催される「新・農業人フェア就農相談会」に出展し、主に首都圏の方を対象に就農を希望する方々の相談に応じています。

相談者の内訳を住所で見ると、県内の相談者が43名(47%)、県外の相談者が49名(53%)で、県外の相談者数の伸びが大きくなっています。



今号のコラム

高校野球

今年の夏も、高校野球夏の大会が開幕しました。私は毎年時間がある時はよくテレビで観戦しているのですが、休日にふとテレビをつけると、福島県大会3回戦で私の母校の試合が中継されていました。私がまだ高校生だった頃の当時の野球部は、創部間もない頃で、初戦敗退という結果も珍しくありませんでした。そう考えると3回戦で県の中でも強豪と呼ばれる高校相手と試合する姿を見て熱くなってテレビの前で応援してしまいました。結果は負けてしまいましたが、お互いに点を取り合ういい試合だったと思います。

今年の福島も蒸し暑い日が続きますが、日中の熱い時間帯に一生懸命練習している高校球児に負けないように、私自身ががんばっていきなしたいと思います。

(Y.T)

— 利用者の声

「集落の農地は、集落で守る」

会津坂下町・広瀬谷地営農改善組合
組合長 佐藤 裕一ひろいち

当集落においては、昭和63年に「県営ほ場整備事業」(ハード)が着工し、工事中途の平成3年に「21世紀型水田農業モデルほ場整備事業」(ソフト)が導入された特異なケースの基盤整備事業でした。また、当集落にとっては集落営農のスタートでもありました。先頭に立って推進された土地改良区役職員の先見性ある英断とご労苦に、敬意と感謝を申し上げます。

換地業務において、地権者の主体性(自主申告)を尊重し、換地委員会の公平・透明性のある運営が、合意形成の話し合いに当たって意識的に担保しなければならない必須条件であることを学びました。以後集落の鉄則として生かしております。

平成11年、地権者全員が基盤整備ソフト事業の恩恵を公平に受けられるよう、県公社の「集合事業」導入に関する合意形成の話し合いに入りました。当時は「利用権」の文言すらなじめない遠い存在でした。「なぜ今なのか？」地権者の大半はまだ丈夫で、現状のままで営農が続けられる、との意見が多数でカベにつき当たりました。

解決のカギは後継者でした。家庭内で「親に何かあった場合どうするか？」について話し合ってもらいました。結果、公社の集合事業を活用して

営農することが望ましいとの家庭内合意形成を図ってもらいました。

これにより、地権者全員参加による「広瀬谷地営農改善組合」と「谷地生産組合」が同時設立され、二階建方式による集落営農システムが確立

されました。以後、両組合の屋台骨を支え活動してきた後継者には感謝です。また、集合事業の導入により交付金で基盤整備事業工事賦課金が完済となり、コスト軽減に大きな成果をあげました。

今日まで15年間、利用権設定に係る業務すべてを公社が行うため、担い手は営農に専念でき、農地所有者から1件のトラブルも発生しないという確実性が、両者間の強固な信用信頼関係を構築し、集落営農が安定して進化してきました。

今般、担い手のさらなる飛躍を求め「農事組合法人谷地生産組合」を設立。公社の農地中間管理事業の借受者として県知事の公告を受け、更に地域集積協力金が集落に、経営転換協力金が対象者に交付されました。法人化により世代交代がスムーズに進み、新たな集落営農の発展・進化に向かい県公社との二人三脚のスタートとなりました。

継続は力なり !!



編集後記 今日、色とりどりの香り高い野菜が毎日の食卓を賑わせてくれています。なんとと言っても穫り掛けの新鮮な野菜は、甘味、瑞々しさ、歯ごたえ、香りなどで勝っています。最近、家庭菜園に取り組む人口が増えています。市民農園の普及、遊休農地の活用、ベランダでのプランター利用などで、旬の野菜を育て収穫する喜び、素材の味を楽しむ、料理にして食べる喜びなどを求める人が増えているのは、たいへん良い傾向であると思います。私もその一人で、家庭菜園は、経済的には、中々割に合いませんが、日頃のストレスを発散させ、心と体の健康づくりには最適です。昔から、その土地でその季節にとれたものを食べることが

健康に良いという考え方が「身土不二」という言葉であるほどです。そこで、家庭菜園に取り組んでいる人にお勧めなのが、家庭菜園百科「ザ・健康野菜」の本です。本書は、野菜の作り方はもとよりその野菜の持つ栄養価や機能性、人間の病気予防そしておいしい食べ方が初心者でも分かり易く記載されており、これが私の教科書です。 H I

お問い合わせ

あて先 〒960-8681
福島市中町8番2号 福島県自治会館8階
公益財団法人福島県農業振興公社 総務課
TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277
URL <http://www.fnk.or.jp>